

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0108010201010101	事務事業名	建築物耐震改修促進事業	担当部	建設部		
				担当課	建築指導課		
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり		グループ	建築指導G		
施策名	01	生活基盤の充実		電話番号	45-5111		
基本事業名	01	住宅環境の整備		内線番号	2842		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、木造住宅および大規模建築物各補助金交付要綱	
	項	01 土木管理費					
	目	02 建築指導費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市建築物耐震改修促進計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

耐震改修促進法では、平成27年度までに耐震化率を90%と目標を設定しており、当該目標を達成するため、建築物の居住者又は所有者に対して、耐震診断・補強設計・耐震改修工事に要する経費の一部を補助する。
 【木造戸建て住宅:35,600戸、うち耐震性を有する住宅:18,100戸(耐震化率51%)、大規模建築物:8棟(※数値は推計値。霧島市耐震改修促進計画より(H21.6))】
 ・昭和56年5月31日以前に建築(着工)された、木造住宅または併用住宅で、現に居住の用に供していること。・昭和56年5月31日以前に建築(着工)された、不特定多数が利用する階数3階以上かつ床面積5,000㎡以上の大規模な建築物。
 ※国の補助事業である。(社会資本整備総合交付金事業) 上限を設けた補助事業であり、大規模建築物については、地方負担分を県・市で折半。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 耐震診断を実施した建物	件	0	2	2	7	5
イ 耐震設計を実施した建物	件	1	1	2	10	5
ウ 耐震改修を実施した建物	件	1	1	2	3	12

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 耐震性能の無い建物	耐震診断の申請件数	件	0	2	2	7	5
イ 耐震性能の無い建物	耐震設計の申請件数	件	1	1	2	10	5
ウ 耐震性能の無い建物	耐震改修の申請件数	件	1	1	2	3	12

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 耐震診断がなされる	補助金の交付件数(耐震診断)	件	0	2	2	7	5
イ 耐震設計がなされる	補助金の交付件数(耐震設計)	件	1	1	2	10	5
ウ 耐震改修がなされる	補助金の交付件数(耐震改修)	件	1	1	2	3	12

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア ゆとりある住宅を確保できる	ゆとりある住宅が確保できていると感じる市民の割合	%	77	75	75	77	77
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

耐震改修促進法では、住宅や多くの人が利用する建築物の耐震化率を、平成27年度に、少なくとも90%以上とすることを目標として定められている。
 東南海・南海地震の被害想定が発表される中、対象者(=旧耐震基準の建築物の居住者及び所有者)にあっては、地震防災に関する関心が高まる一方である。
 東日本大震災以降、市民から住宅耐震や液状化などに係る問合せや相談、議会での助成制度の創設に関する一般質問等が寄せられている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	201	196	41,694	97,782
	県支出金	千円	0	0	0	21,714	48,621
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	201	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	196	24,534	49,162
事業費		千円	0	402	392	87,942	195,565
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の補助金交付件数 0件 耐震改修工事の補助金交付件数 2件(国分地区:2件) 大規模建築物耐震診断 2件 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修工事の結果 2件耐震改修工事が行われ、地震に対する安全性が確保された。 大規模建築物耐震診断 2件実施した(繰越、5月完了予定)。

事務事業コード	0108010201010101	事務事業名	建築物耐震改修促進事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	耐震診断を必要とする木造住宅、不特定多数が利用する特定建築物について耐震診断による安全性の確認や耐震改修を必要とする木造住宅、大規模建築物に対して耐震改修がなされることは、ゆとりある住宅建物を確保できることに結びついている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	耐震改修促進法では、住宅や多くの人が利用する建築物の耐震化率を、平成27年度に、少なくとも90%以上とすることを目標として定められている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	今以上に普及啓発を行うことにより市民の関心が高まり、耐震診断及び耐震改修工事の促進が期待される。	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	廃止・休止すると、安心安全な地域形成を阻害するほか、国が示す耐震化率90%の目標が達成できなくなる。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	ない
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない	耐震診断及び耐震改修工事を進めるための類似する事業は無い。	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	現在の補助制度が、国の補助金を最大限に活用した補助率のため、削減できない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	必要最小限の作業量であるためこれ以上削減できない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	法律(昭和56年以前に建てられた、木造住宅は3階建て以下の全てが、大規模建築物は不特定多数が利用する3階建て以上かつ5,000㎡以上のもの)で決まっており、補助率も一定であるため、受益機会、受益者負担は公平・公正である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の補助制度の周知を行う。 ・霧島市建築基準法取扱基準説明会の際に、設計者向けに周知を行う。 ・防災フェスタで耐震診断のブースを設置し、一般向けに周知を行う。 ・市広報誌、市ホームページに掲載し、周知を行う。 ・大規模建築物の所有者に、耐震診断結果を踏まえ、補強設計補助制度の活用を周知する。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	各種イベントの際に耐震補助制度の周知や建物の耐震不足の危険性の理解促進に努める。 ・防災フェスタで耐震診断のブースを設置し、一般向けに周知を行う。 ・市広報誌、市ホームページに掲載し、周知を行う。 ・大規模建築物の所有者に、耐震診断結果を踏まえ、改修の働きかけを行う。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

事務事業 コード	0108010201010101	事務 事業名	建築物耐震改修促進事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成26年度 (決算)	平成27年度 (当初予算)	平成28年度 (計画)	
1	報酬				
2	給料				
3	職員手当等				
4	共済費				
5	災害補償費				
7	賃金				
8	報償費				
9	旅費				
10	交際費				
11	需用費	0	0	0	
	消耗品費				
	燃料費				
	食糧費				
	印刷製本費				
	光熱水費				
	修繕料				
	賄材料費				
	飼料費				
	医薬材料費				
12	役務費	0	0	0	
	通信運搬費				
	広告料				
	手数料				
	保険料				
13	委託料				
14	使用料及び賃借料				
15	工事請負費				
16	原材料費				
17	公有財産購入費				
18	備品購入費				
19	負担金補助及び交付金	392	87,942	386,546	
20	扶助費				
21	貸付金				
22	補償補填及び賠償金				
23	償還金利息及び割引料				
24	投資及び出資金				
25	積立金				
26	寄附金				
27	公課費				
28	繰出金				
計		392	87,942	386,546	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	196	41,694	97,782
		県支出金		21,714	48,621
		地方債	0	0	
		その他	0	0	
		一般財源	196	24,534	49,162
計		392	87,942	195,565	
補助率	国			1/2	
	県			1/6	
補助基本額				386,546	

平成26年度補正・流用状況

当初予算	1,800
補正予算	13,440
補正第1号	14,844
補正第7号	-1,404
流用・充用	
予算合計	15,240

平成26年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	社会資本整備総合交付金	196
合計		196

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0108010201010102	事務事業名	民間建築物アスベスト等対策事業	担当部	建設部		
政策名	01	快速で魅力あるまちづくり		担当課	建築指導課		
施策名	01	生活基盤の充実		グループ	建築指導G		
基本事業名	01	住宅環境の整備		電話番号	45-5111		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	建築基準法	
	項	01 土木管理費					
	目	02 建築指導費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

民間建築物の有害な吹付けアスベスト等の除去等を促進することにより、アスベストの飛散による市民の健康被害を防止し、良好な生活環境の保全を図ることを目的に、アスベストの分析の費用の一部を補助する。

(補助対象建築物)
 ・本市の区域内に存する民間建築物であって、吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物
 ・国、県及び公共団体から、この告示と同様の補助金等の交付を受けていない民間建築物
 ・補助率100%、上限25万円(国の全額補助であり市の負担なし)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア アスベストの調査件数	件	1	0	0	5	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある民間建築物	吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある民間建築物の件数	件	1	0	0	5	5
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア アスベスト含有の有無を調査する	分析調査補助金交付件数	件	1	0	0	5	5
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア ゆとりある住宅を確保できる	ゆとりある住宅が確保できていると感じる市民の割合	%	77	75	75	77	77
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

アスベストは、吸引した場合、肺がん、中皮種などの健康被害を生ずるおそれがあり、平成17年7月、健康被害が社会問題化し、平成19年12月総務省からの「アスベスト対策に関する調査結果に基づく勧告」を受け、台帳の整備や調査方法の確立や調査体制の整備が行われた。地方公共団体へは、アスベスト対策に対する補助制度等の支援措置を要請される。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	250	250
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費	千円	0	0	0	250	250

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・分析調査補助金交付件数 0件 ・広報誌、チラシ配布等による分析調査補助制度の周知	霧島市民への補助制度の周知が図られた。

事務事業コード	0108010201010102	事務事業名	民間建築物アスベスト等対策事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある民間建築物について、アスベスト含有の有無を調査することで、ゆとりある住宅を確保できることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	アスベストの健康被害は大きく、国はその対策を積極的に進めており、アスベスト等の除去等に要する費用に対する補助として、自治体への間接補助の制度を設けているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	これまで以上に普及啓発を行うことにより市民の関心が高まり、吹付けアスベスト等の除去等の促進が期待される。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	国からの安全宣言も無く、対象となる建物の対応も完了していないため影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 吹付けアスベスト等の除去等を進めるための他の事業は無い。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	国の全額補助であり、市の負担は無い。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の作業量であるためこれ以上削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	吹付けアスベスト等は、飛散により市民の生活環境の悪化に繋がることから、分析補助を行い、アスベスト等の除去等を促進することで、市民の良好な生活環境の保全を図ることになる。また、民間建築物で、吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物全てが対象であるため、公正・公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	アスベスト健康被害及び分析調査補助制度の普及啓発。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	広報誌、チラシ配布等によるアスベスト健康被害及び分析調査補助制度の周知を行い、さらなる普及啓発に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

1. 基本情報						
事務事業コード	0108010201010301	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業		担当部	建設部
					担当課	建築指導課
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり			グループ	建築指導G
施策名	01	生活基盤の充実			電話番号	45-5111
基本事業名	03	地域にあった土地利用の規制・誘導			内線番号	2842
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	08	土木費			<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～)
	項	01	土木管理費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	02	建築指導費			根拠法令・条等
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価		関連計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

建築主より提出された建築物等の確認申請書を建築基準関係規定(建築基準法、消防法、都市計画法等)に適合しているか審査し、建築主及び設計者に適切な指導を行い、確認済証を発行する。また、工事が完了した建築物等について完了検査を行い、確認申請時の設計図書と照合することによって建築物の適合性を検査し、検査済証を発行する。

- 確認申請書類審査
- 完了検査
- 違反建築物の指導

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 確認申請件数	件	286	377	308	300	300
イ 完了検査件数	件	236	339	318	300	300
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 建築物							
イ 建築物							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適法な建築物を確保する							
イ 適法な建築物を確保する							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適切な土地利用がなされる							
イ 適切な土地利用がなされる							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成19年4月に建築基準法第97条の2第1項に規定する限定特定行政庁となった。建築基準法について、平成19年6月20日に改正が行われ、審査の厳格化が図られたが、建築確認審査の迅速化、申請図書の簡素化、厳罰化の観点から平成22年6月、平成23年5月に運用改善が図られた。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	4,410	3,937	0	0	0
	県支出金	千円	336	313	291	269	268
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	5,764	5,743	1,856	3,152	3,141
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費	千円	10,510	9,993	2,147	3,421	3,409
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 確認申請受付・審査 362件(工作物・計画変更申請を含む) 完了検査申請受付・検査 325件(工作物を含む) 	<p>市民から寄せられる建築相談への迅速な対応や、確認申請の審査期間短縮に努め、常に市民の利便性の向上が図られた。</p> <p>また、建築確認済証の発行時に、建築主及び設計者等に完了検査申請を行うようパンフレットの配布により周知徹底を行い、完了検査率の向上が図られた。その結果、100%を超える完了検査申請率となった。</p>

事務事業コード	0108010201010301	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	予算が事務費のみであり、必要最小限度の予算であるため、これ以上の削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	法定事務であり外部委託は不可能であり、削減することはできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続 >>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	確認申請等の審査期間の短縮を図るため、審査に係る取扱い基準を明確化し、ホームページ等で公開する。また、建築確認済証を発行する際に、建築主及び設計者等に完了検査申請を行うようパンフレットの配布等により周知徹底を図る。さらに、完了予定時期を過ぎた申請物件について、完了検査受検の文書送付や電話連絡により注意を促す。なお、指導を行っても完了検査を受検しない建築主に対しては、個別に完了検査の必要性及び検査済証の重要性を説明し、完了検査の受検を促す。							
(3) 平成28年度の方向性・取組目標	平成27年度に引き続き、建築確認済証の発行時に、建築主及び設計者等に完了検査申請を行うようパンフレットの配布等により周知徹底を図り、完了検査率の向上を図る。また、完了予定時期を過ぎた申請物件について、完了検査受検の文書送付や電話連絡により注意を促す。なお、指導を行っても完了検査を受検しない建築主に対しては、個別に完了検査の必要性及び検査済証の重要性を説明する。 また、定期的なパトロールや建築基準法等に関するパンフレットの配布を行い、違反建築物等の抑制に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0108010201010301	事務事業名	建築指導関係各種協議会等参画事業		担当部	建設部
					担当課	建築指導課
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり			グループ	建築指導グループ
施策名	01	生活基盤の充実			電話番号	0995-45-5111
基本事業名	03	地域にあった土地利用の規制・誘導			内線番号	2842
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)
	款	08 土木費				
	項	01 土木管理費				
	目	02 建築指導費				
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価		関連計画	建築基準法第97条の2第1項

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

建築基準法関係規定の的確な基準の整備・運用並びに諸制度の活用・改善を通じて、建築物の安全性の確保及び質の向上をはかるために設立された日本建築行政会議等への参画事務。(年会費負担)

- ・日本建築行政会議 (50千円)
- ・全国建築審査会協議会 (9千円)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア	各種団体への参画	団体	2	2	2	2	2
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア	建築行政職員						
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア	知識向上させる						
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア	適切な土地利用がなされる						
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

建築物に関する新しい技術や建築基準法をはじめとする法令の改正とその取扱い、毎年のように変わっており、また連日のように問合せがあり、その数は年々増加傾向にある。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円			0	0	0
	県支出金	千円			0	0	0
	地方債	千円			0	0	0
	その他	千円			59	59	59
	一般財源	千円			0	0	0
	事業費	千円	0	0	59	59	59
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
日本建築行政会議及び全国建築審査会協議会への年会費を負担した。	各種団体へ参画し様々な情報を得ることにより、建築行政に関する知識向上を図ることができた。

事務事業コード	0108010201010301	事務事業名	建築指導関係各種協議会等参画事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
<input type="checkbox"/> 結びついていない			
② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？			
<input type="checkbox"/> 妥当である			
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			
③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？			
<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある			
<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある			
<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない			
④ 廃止・休止の影響はありませんか？			
<input type="checkbox"/> 影響がある	類似事業がある場合の事務事業名等		
<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない			
⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)			
<input type="checkbox"/> 類似の事業はない			
<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない			
<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる			
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	負担金については、各協議会等で決定しており、削減はできない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	負担金事業のため、削減はできない。	
⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？			
<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる			
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)								
(1)事務事業の改革改善の方向性	【参考】前年度の改革改善の方向性<						>	
	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	決定した年会費を負担する。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	継続して年会費を負担し、情報収集に努めることにより、建築基準法関係規定等に関する知識向上を目指す。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	【参考】前年度の改革改善の方向性<						>	
	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

